

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社レゾナック・ホールディングス	コード	4004
提出日	2026/2/27	異動（予定）日	2026/3/26
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。		
<input type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）			

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし				
1	常石哲男	社外取締役	○												△					有
2	安川健司	社外取締役	○												○					有
3	大西賢	社外取締役	○														○			有
4	榊原泉	社外取締役	○												○					有
5	矢嶋雅子	社外監査役	○												○					有
6	宮坂泰行	社外監査役	○														○			有
7	遠田聖子	社外監査役	○														○			有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	常石氏は、2022年6月まで東京エレクトロン株式会社の取締役会長であり、同社と当社とは取引関係がありますが、1年間の取引の割合は両社の連結売上高の1%未満であります。	国内半導体製造装置メーカーにおける海外事業経験等を経て、経営者として企業を成長に導いた実績から、当社グループの経営理念を実現するために必要とされるグローバル経営および半導体事業に関する高度な専門性と豊富な実務経験を有しており、社外取締役に選任しております。常石氏は、2022年6月まで東京エレクトロン株式会社の取締役会長でした。現在、東京エレクトロン デバイス株式会社の取締役に就任していますが、両社は当社の主要な取引先には該当しないため、一般株主との利益相反を生じるおそれがないことから独立役員として指定しております。
2	安川氏は、2023年3月までアステラス製薬株式会社の代表取締役社長であり、また、2023年4月より同社の代表取締役会長に就任しております。同社と当社とは取引関係がありますが、1年間の取引の割合は両社の連結売上高の1%未満であります。	グローバルに事業を展開し会社統合の経験も有する国内大手製薬企業において、米国での開発経験に加え、経営戦略立案や途上国患者支援等を始めとする社会貢献活動に携わり、多様な人材が活躍する先進企業の経営者としての幅広い経験と見識を有しており、社外取締役に選任しております。安川氏は、2023年3月までアステラス製薬株式会社の代表取締役社長であり、また、2023年4月より同社の代表取締役会長に就任していますが、当社の主要な取引先には該当しないため、一般株主との利益相反を生じるおそれがないことから独立役員として指定しております。
3		国内大手航空企業における整備部門および企画部門等の経験を経て、経営者として同社の経営再建を指揮し、成長路線に回帰させた実績に加え、様々な業種における社外取締役としての幅広い経験と見識や当社が最重要視する安全への豊富な知見を有しており、社外取締役に選任しております。大西氏は、過去に株式会社JAL航空機整備成田（現 株式会社JALエンジニアリング）において代表取締役社長を、日本エアコミューター株式会社において代表取締役社長を、株式会社日本航空インターナショナル（現 日本航空株式会社）において代表取締役社長を、日本航空株式会社において代表取締役会長をそれぞれ務めておりましたが、各社と当社の間には特別な関係はなく、一般株主との利益相反を生じるおそれがないことから独立役員として指定しております。
4	榊原氏は、富士フィルム株式会社に在籍しており、また、富士フィルム富山化学株式会社に在籍しておりましたが、両社各々と当社とは取引関係がありますが、1年間の取引の割合は両社各々および当社の連結売上高の1%未満であります。	厚生省(現厚生労働省)における心臓移植の制度策定等の経験に加え、国内大手化学企業や国内大手製薬企業におけるライフサイエンス分野で国内外にて事業開発やポートフォリオ再構築、M&Aなどの幅広い経験を通じた戦略的な視点を有しており、社外取締役に選任しております。現在、富士フィルム株式会社に在籍しており、また、富士フィルム富山化学株式会社に在籍しておりましたが、両社は当社の主要な取引先には該当しないため、一般株主との利益相反を生じるおそれがないことから独立役員として指定しております。
5	矢嶋氏は、西村あさひ法律事務所・外国法共同事業のパートナー弁護士であり、同事務所と当社との間には取引がありますが、当該取引が各当事者の関連取引に占める割合は1%未満であります。	国際性豊かな弁護士としての経験、企業法務に関する豊富な見識に基づき、業務執行における適正性確保の観点から助言をいただくため、社外監査役に選任しております。当社は、矢嶋氏の兼職先である西村あさひ法律事務所の他の弁護士に対し、必要の都度、法律事務の依頼をしておりますが、同法律事務所は当社から多額の金銭その他の財産を得ていることはなく、一般株主との利益相反を生じるおそれがないことから独立役員として指定しております。
6		公認会計士として長年に渡り国内外で監査に携わり、企業財務および会計に関する高度な専門性と豊富な経験に基づき、業務執行における適正性確保の観点から助言をいただくため、社外監査役に選任しております。宮坂氏は現在、宮坂泰行公認会計士事務所の所長を務めていますが、同所と当社の間には特別な関係はなく、一般株主との利益相反を生じるおそれがないことから独立役員として指定しております。

7	グローバルに多様な事業を展開する製造業や金融機関等での企業財務および会計に関する豊富な業務経験と高度な専門性を有しています。大手監査法人の監査部門における経験や、外資系企業の日本法人にて財務経理部門や倫理コンプライアンス部門の責任者として経営に携わった経験を有しており、社外監査役に選任しております。遠田氏が在籍しておりましたアメリカン・エクスプレス・インターナショナル, Inc.と当社との間には、特別な関係はなく、一般株主との利益相反を生じるおそれがないことから独立役員として指定しております。
---	---

4. 補足説明

当社の「社外役員の独立性基準」は以下のとおりです。

当社は、当社の社外取締役および社外監査役の独立性を判断するための基準を定め、下記のいずれかの項目に該当する場合には、独立性は十分ではないものと判断します。

当社の社外取締役および社外監査役候補者については、下記項目に該当しない者を選任することとします。ただし、下記項目の②から⑩に該当する者であっても、当社が社外役員として求める役割・責務を十分に果たし得る者であり、一般株主との利益相反を生じるおそれがないと判断する者については、社外役員候補者として選任することもあります。

- ①現在、過去における当社及び当社グループの業務執行者*1
- ②当社の10%以上の株式を保有している先の業務執行者
- ③当社が10%以上の株式を保有している先の業務執行者
- ④当社の主要な取引先*2の業務執行者
- ⑤当社の主要な借入先*3の業務執行者
- ⑥当社の会計監査人である監査法人に所属している公認会計士
- ⑦その他の公認会計士、弁護士等の専門的アドバイザーで役員報酬以外に、過去3事業年度の平均で、当社から年間1,000万円以上の支払いを受けている者、団体の場合は当該団体の総収入金額の2%以上の支払いを受けている先の者
- ⑧当社が寄付を行っている団体で、過去3事業年度の平均で年間1,000万円または当該団体の総収入金額の2%のいずれか大きい額を超える支払いを受けている先の理事その他の業務執行者
- ⑨当社からの社外役員を受け入れている先の業務執行者
- ⑩配偶者、2親等以内の親族、同居の親族が上記①から⑨である者
- ⑪過去5年間において上記②から⑩である者

*1 業務執行者：

業務執行取締役、執行役、執行役員もしくは支配人その他の使用人

*2 当社の主要な取引先：

当社の製品等の販売先または仕入先であって、その年間の取引額が当社または相手先の直近事業年度における年間売上高の2%以上であるもの

*3 当社の主要な借入先：

当社の借入残高が当社の総資産の2%以上の金融機関

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。